

平成28年9月5日 久留米市公告第 140 号に基づく業務委託発注表

入札番号	30-1	【郵便入札案件】
業務の発注方式	本業務は、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の業務である。	
業種	建築設計	
業務名	篠山小学校校舎・屋内運動場改築工事監理業務委託	
業務場所	久留米市 篠山町	
履行期間	本体工事完了日 まで	
予定価格	42, 526, 080円(税込)	【入札書比較価格】 39, 376, 000円(税抜)
最低制限価格	31, 894, 560円(税込)	【最低制限比較価格】 29, 532, 000円(税抜)
開札日時及び場所	平成28年9月30日(金) 10時00分	総務部契約課(久留米市庁舎13階)
入札保証金	免除	
契約保証金	必要(契約締結時に請負金額の10%以上を付すこと。)	
契約条項を示す場所	総務部契約課(久留米市庁舎13階)	
支払条件	予算の年割額	各年度における予算の年割額は、概ね次の割合による。 平成28年度15%、平成29年度40%、平成30年度45%
	前払金	無し
	部分払	平成28年度1回、平成29年度2回、平成30年度1回 但し、部分払金額は、その出来高の9割を超えることができない。
議会の議決	不要	
参加条件(共同企業体の構成条件)	<p>入札に参加できる者は、次に掲げる資格要件を全て満たした特定業務共同企業体とする。なお構成員は、同一業務で他の特定業務共同企業体の構成員になれないものとする。</p> <p>(1) 共同企業体を構成する者の数は2者とする。</p> <p>(2) 入札に参加しようとする者の間(特定業務共同企業体の代表者と代表者以外の構成員間も含む)の関係が、以下のいずれの場合にも該当しないこと。(ただし、以下のいずれかの関係に該当する者の全てが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 親会社と子会社の関係にある場合 イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合 ウ ①一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合 ②一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合 <p>※ 親会社と子会社:会社法第2条第3号、第4号及び会社法施行規則第3条の規定による。</p> <p>※ 役員:①会社の代表権を有する取締役(代表取締役)②取締役(社外取締役・非常勤取締役を含む)</p> <p>※ 管財人:会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人</p> <p>(3) 各構成員が30%以上の出資比率であること。 なお、代表者の出資比率はその他の構成員を超えること。</p> <p>(4) 存続期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 当該業務の落札者となった場合 当該業務に係る請負契約履行後3ヶ月を経過した日まで ② 当該業務の落札者とならなかつた場合 当該業務に係る請負契約が締結された日まで 	

参加条件（構成員の条件）	<ul style="list-style-type: none"> ・入札書の締切時点で、以下の条件を満たしていること。 <p>共同企業体代表者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・久留米市内に本社を有し、かつ久留米市競争入札参加有資格者名簿（久留米市競争入札参加者資格審査等要領（平成4年5月1日府達第8号）第5条第1項に規定する久留米市の競争入札参加有資格者名簿）（以下、「名簿」という。）に登載されている者であること。 ・名簿に、建築設計が業種登録されている者であること。 ・平成18年4月1日以降、国又は地方公共団体発注の「義務教育学校」（教育基本法第5条）の「校舎又は屋内運動場等」の新築又は改築工事監理業務について、元請として履行した実績を有すること。 なお、共同企業体の場合は、代表者としての実績に限る。 ・この業務に関して、3ヶ月以上の直接的雇用関係（会社代表者については、この限りではない。）にある一級建築士（建築士法（昭和25年法律第202号）第2条第2項による）を管理技術者として配置できること。 <p>その他の構成員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・久留米市内に本社を有し、かつ久留米市競争入札参加有資格者名簿（久留米市競争入札参加者資格審査等要領（平成4年5月1日府達第8号）第5条第1項に規定する久留米市の競争入札参加有資格者名簿）（以下、「名簿」という。）に登載されている者であること。 ・名簿に、建築設計が業種登録されている者であること。 ・この業務に関して、3ヶ月以上の直接的雇用関係（会社代表者については、この限りではない。）にある一級建築士（建築士法（昭和25年法律第202号）第2条第2項による）を配置できること。
入札参加必要書類	<ul style="list-style-type: none"> ・技術資料（総評業務第1号様式～総評業務第5号様式。それぞれ添付資料を含む。次ページ「2. 技術資料の作成等」を参照） ※ 代表者 総評業務第1号様式～総評業務第5号様式 ※ その他の構成員 総評業務第2号様式～総評業務第3号様式 ・特定業務共同企業体協定書（第2号様式の2） <ul style="list-style-type: none"> ※必要事項を記入・押印し、袋綴じのうえ3部提出すること。 ・特定業務共同企業体構成員間用の委任状 ・同種業務実績調書（第5号様式の3）
資格審査の方法	事後審査型 ※落札候補となった者のみ資格審査を行う。
入札方法	<p>(1) 入札参加を希望する場合は、入札書を<u>長形3号サイズ</u>の封筒に封入すること。</p> <p>(2) (1)の封筒及びその他の入札参加必要書類（技術資料、特定業務共同企業体協定書、特定業務共同企業体構成員間用の委任状及び同種業務実績調書）を、<u>角形2号サイズ</u>の封筒に封入し、一般書留又は簡易書留にて、締切日時までに指定場所へ郵送すること。</p> <p>締切日時：平成28年9月26日（月）24時00分（必着）</p> <p>指定場所：〒830-8799 久留米郵便局留 久留米市役所総務部契約課</p> <p>(3) (1)及び(2)いずれの封筒にも、表面に入札番号、業務名及び入札書在中（赤字）と記入し、裏面に送付者名（商号又は名称、住所、代表者職氏名及び電話番号）を記入すること。</p>
設計図書等の配布方法	「市ホームページ>電子入札システムポータル>入札情報公開システム」より配布
入札の無効	<p>(1) 入札書締切時点における名簿の登載内容（商号、代表者、受任者、住所、使用印鑑、技術者等）が正しくない場合。入札書及び入札参加必要書類等の内容と名簿の内容が異なる場合。</p> <p>(2) 入札参加必要書類の提出が無い場合。総評業務第1号様式（「業務理解度に係わる技術的所見」）を未記入のまま提出した場合。</p> <p>(3) 前各号に掲げるもののほか、入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び久留米市契約事務規則（昭和50年久留米市規則第9号）第12条第1項各号のいずれかに該当する場合。</p>
開札の立会い	開札の立会人は、開札日の前日までに決定し連絡をするので、選ばれた場合は開札時間までに開札場所に来ること。
質問書受付期間 及び受付場所	公告日から平成28年9月16日（金）17時15分まで 業務実施課（学校施設課 Fax番号 0942-30-9719）
質問に対する回答	質問者にFaxで回答。但し、質問内容によっては、本市HP上に掲載することもありますので、ご注意ください。

1. 総合評価に関する事項等	<p>(1) 総合評価の方法 提出された技術資料（「2. 技術資料の作成等」を参照）に基づき、(3)により評価値を算出し評価する。</p> <p>(2) ① 代表者の評価項目及び評価基準は、「(別表1) 平成28年度久留米市総合評価入札 評価項目、評価基準及び配点一覧表【簡易型】【代表者】」によるものとする。 ② その他の構成員の評価項目及び評価基準は、「(別表2) 平成28年度久留米市総合評価入札 評価項目、評価基準及び配点一覧表【簡易型】【構成員】」によるものとする。</p> <p>(3) 評価値の算出方法 ① 評価値は、次の算出方法により算出する。 ア 評価値=技術評価点+価格評価点 イ 技術評価点=30×(共同企業体加算点/加算点満点) ウ 価格評価点=60×(1-入札価格/予定価格) なお、入札価格の単位は円とする。また、評価値は小数点第8位まで表示する。(小数第9位を四捨五入)</p> <p>② 共同企業体加算点の算出方法 代表者とその他の構成員の「企業の技術力」の評価点の平均点に、代表者が作成した「業務理解度」の評価点及び「配置予定技術者」の評価点を加え、共同企業体加算点とする。</p> <p>(4) 落札者の決定方法 ① 入札参加者の技術資料による評価項目を評価し、入札価格が予定価格及び最低制限価格の制限の範囲内に有効な価格をもって申込みをした者のうち、評価値の最も高い者を落札候補者とする。ただし、評価値の最も高い者が2人以上ある時は、技術評価点の高い者を落札候補者とし、技術評価点が同点であるときは、くじにより落札候補者を決定するものとする。 ② 落札候補者が競争入札参加資格を有すると確認したときは、確認した日をもって当該落札候補者を落札者として決定するものとする。ただし、当該競争入札参加資格を有しないと確認したときは、当該落札候補者を除いて入札価格が予定価格及び最低制限価格の制限の範囲内に有効な価格をもって申込みをした者のうち評価値の最も高い者であって、かつ、競争入札参加資格を有する者を落札者として決定するものとする。 ③ 落札者の決定は、原則として開札日の翌日から起算して4日（土曜日、日曜日及び祝日等の休日は含まない。）以内に行うものとする。ただし、評価値の最も高い者が入札参加条件を満たさない場合は、この限りでない。</p>
2. 技術資料の作成等	<p>(1) 入札の参加希望者は、下記の技術資料を作成し、提出すること。 ① 業務理解度に係わる技術的所見（総評業務第1号様式）（代表者のみ作成） ② 過去10年間の同種業務の実績（総評業務第2号様式） ③ 企業の技術力（総評業務第3号様式） ④ 配置予定技術者の資格・同種業務の実績調書（総評業務第4号様式）（代表者のみ作成） ⑤ 提出資料チェックリスト（総評業務第5号様式）（代表者のみ作成） (2) 提出部数は1部とする。 (3) 提出された技術資料は返却しない。</p>
3. 評価の担保	落札者決定に反映された技術資料に不正な記載が認められた場合は、指名停止を行うことがある。また、履行すべき内容を落札者の責により履行しなかった場合、業務成績評定の減点対象とともに、不正又は不誠実な行為が認められた場合は、指名停止を行うことがある。
4. 配置予定技術者について	<p>(1) 記載された配置予定技術者の変更はできない。 (2) やむを得ない場合（死亡・長期入院・退職）については、同等以上の実績及び資格を有する技術者を別に配置すること。 (3) (2)で示した要件を満たす技術者が配置できない場合は、契約を解除し、指名停止を行うことがある。</p>

(別表1) 平成28年度久留米市総合評価入札 評価項目、評価基準及び配点一覧表

【簡易型】【代表者】

業務委託(建築用)

分類	評価項目	評価基準	配点						
			評価内容	評価点数	各項目点数				
業務理解度	業務理解度に係わる技術的所見 (実施方針・実施手順)	実施方針 (着眼点が的確であるか) 実施手順 (妥当性があるか)	市があらかじめ定めた評価条件と一致した記載の有無に応じて配点する	10.0 ～ 0.0	10.0	10.0			
企業の技術力	同種業務の実績	平成18年度から27年度の同種業務の実績 (平成28年3月31日までに完了した業務)	実績がある	2.0	2.0	8.0			
			実績がない	0.0					
	技術者の雇用数	一級建築士の雇用者数	4人以上	1.0	1.0				
			1～3人	0.5					
			0人	0.0					
	品質管理・環境マネジメントシステムの取り組み状況	①ISO9001 ②ISO14001 (またはエコアクション21) ①、②の認証の取得状況	両方とも取得済み	1.0	1.0				
			どちらか片方を取得済み	0.5					
			未取得	0.0					
	障害者の雇用	障害者雇用の有無	あり	0.5	0.5				
			なし	0.0					
配置予定技術者	男女共同参画推進 (子育て支援)	福岡県「子育て応援宣言」登録の有無	登録あり	0.5	0.5				
			登録なし	0.0					
	指名停止措置	平成25年度から28年度の久留米市指名停止等措置要綱に基づく措置の有無	受けたことがない	1.0	1.0				
			受けたことがある	0.0					
	地域精通度	営業所の所在地	久留米市内に主たる営業所を有する者	2.0	2.0				
			久留米市内に従たる営業所を有する者で、当該営業所に入札等権限の委任をする者	1.0					
			上記以外	0.0					
配置予定技術者	管理技術者	同種業務の実績 (管理技術者として配置され、平成28年3月31日までに完了した業務)	実績がある	2.0	2.0				
			実績がない	0.0					
	総合担当技術者	保有資格 入札締切日において配置予定技術者が保有する資格	一級建築士の免許取得後15年以上	3.0	3.0				
			一級建築士	1.5					
			一級建築士の免許取得後10年以上	3.0					
	構造担当技術者	保有資格 入札締切日において配置予定技術者が保有する資格	一級建築士	1.5	3.0				
			なし	0.0					
			構造設計一級建築士	3.0					
設備担当技術者	保有資格 入札締切日において配置予定技術者が保有する資格	一級建築士	1.5	3.0					
			なし						
	保有資格 入札締切日において配置予定技術者が保有する資格	一級建築士	1.0	1.0					
			なし						
加算点満点			30.0						

(別表2) 平成28年度久留米市総合評価入札 評価項目、評価基準及び配点一覧表

【簡易型】【構成員】

業務委託(建築用)

分類	評価項目	評価基準	配点				
			評価内容	評価点数	各項目 点数	大項目	
企業の技術力	同種業務の実績	平成18年度から27年度の同種業務の実績 (平成28年3月31日までに完了した業務)	実績がある	2.0	2.0	8.0	
			実績がない	0.0			
	技術者の雇用数	一級建築士の雇用者数	4人以上	1.0	1.0		
			1～3人	0.5			
			0人	0.0			
	品質管理・環境マネジメントシステムの取り組み状況	①ISO9001 ②ISO14001 (またはエコアクション21) ①、②の認証の取得状況	両方とも取得済み	1.0	1.0		
			どちらか片方を取得済み	0.5			
			未取得	0.0			
	障害者の雇用	障害者雇用の有無	あり	0.5	0.5		
			なし	0.0			
	男女共同参画推進(子育て支援)	福岡県「子育て応援宣言」登録の有無	登録あり	0.5	0.5		
			登録なし	0.0			
	指名停止措置	平成25年度から28年度の久留米市指名停止等措置要綱に基づく措置の有無	受けたことがない	1.0	1.0		
			受けたことがある	0.0			
	地域精通度	営業所の所在地	久留米市内に主たる営業所を有する者	2.0	2.0		
			久留米市内に従たる営業所を有する者で、当該営業所に入札等権限の委任をする者	1.0			
			上記以外	0.0			
加算点満点			8.0				